

社会保障・医療費総枠拡大を すすめる税制と予算配分に

富本昌之氏(経税部長)が談話

今日から、昨年1年間の個人所得額および納税額を自主的に確定し、申告する時期を迎えます。

昨年は、小泉・安倍政権がすすめてきた格差社会を生む「構造改革」路線が、参院選での与党の歴史的敗北で、国民からノ一の判断が下されるといふ象徴的な年でした。

「構造改革」の7年間に、財界の要求を丸呑みにした社会保障・医療費



抑制政策が一貫して実行されました。多くの「ワーキング・プア」と呼ばれる人たちが生み出され、所得格差が広がりました。

私たちが携わる歯科医療も、一部負担割合と保険料の大幅な引き上げで受診患者が減り、度重なる診療報酬マイナス改定もあいまって甚大な被害を受けました。

一方、財界・大企業は過去最低の法人税率(基本税率30%)の下、バブル期を超える史上空前の経常利益を上げています

(詳しくは本紙5面の佐飛税理士論文を参照)。

この原因は、一握りの大企業・大資産家に最大限優遇して減税し、その

ツケを国民への大衆増税で払わせるといふ税制の仕組みにあります(表1)。

参院選敗北後に発足した福田政権では、「構造

改革」・社会保障費削減政策に対するノ一の世論の声を押されて、一定の「見直し」が行われまし

た(表2)。

しかし、「構造改革」路線の政策的誤りの根本である大企業・大資産家減税にはメスを入れようとはせず、「社会福祉目

(表1) 庶民には増税、大企業・大資産家には減税

庶民への大増税(主なもの)		大企業・大資産家への減税	
内容	平年度額	内容	平年度額
定率減税の半減・廃止	3兆3734億円	減価償却制度の見直し	7361億円
配偶者特別控除の廃止	7344億円	研究開発減税	5880億円
高齢者への増税	4790億円	IT投資減税	5550億円
消費税の免税点引き下げ等	6300億円	連結納税制度の創設	7980億円
合 計	約5兆2000億円	欠損金の繰越期間の延長	1270億円
※このほか、酒税やたばこ税など増税		証券優遇税制	1兆 円
		土地取引関係の減税	3653億円
		相続税・贈与税の減税	1230億円
		合 計	約4兆3000億円

(表2) 社会保障削減「見直し」の動き

70～74歳の医療費窓口負担2割化	⇒	1年間、1割のまま凍結
後期高齢者の新規保険料徴収	⇒	半年は徴収せず、半年は9割減額、その後1年は5割
児童扶養手当の給付削減	⇒	凍結
障害者自立支援制度	⇒	自己負担上限額を下げる
介護保険料	⇒	住民税増税にともなう経過措置の延長を検討中

(表3) GDP比20～22%程度の社会保障給付でこんなことが可能になる

	05年度	25年度	
年金	8.5% ⇒ 10.6%	マクロ経済スライドをやめ、物価・賃金スライドを実施	
		最低保障年金を導入(月5万円⇒段階的に7万円に)	
医療	5.5% ⇒ 7.2%	窓口負担の軽減(中学生まで無料化、現役世代2割、高齢者は1割以下に)	
介護	1.1% ⇒ 2.5%	介護報酬の引き上げ、ホテルコスト徴収中止、認定率・受給率の引き上げ	

的税」に名を変えた消費税の税率引き上げで、減税補填財源を賄おうとしています。

空前の利益を上げている大企業等への減税を止め、法人税率を1985年当時の43・3%に戻すなど根本的な税制の組み換えを行えば、その場しのぎの「見直し」ではなく、医療・社会保障費の総枠を拡大することが可能になります(表3)。

今、国会では税制改革法案が審議されています。確定申告期に、自ら納税した税金がどのように国政予算上反映されていくのか、納税者の権利として注目していきたいものです。



カルテ記載や文書添付を説明する
安積氏＝3日、M&Dホール

うがよいなど、適正なカルテ記載と保存について説明した。そのうえで、自身の個別指導の経験も交えながら、カルテの傷病名は先生自身が書くこと、主訴は患者の言葉で書くこと、歯周組織検査では残存歯すべての検査結果が必要であること、麻酔薬量はカートリッジの容量ではなく実際に使用した量を記載することなど、カルテ記載の注意点を述べた。

また、納得のいかない減点には僅かであっても再審査請求して正当性を主張することが大切だと強調した。「カルテを紛失しないようにのり貼りをしているか」「技工指示書は詳しく記載するよ

うに」「実地指導の時間をきちんと記入する」など、会員から寄せられた新規個別指導時の指導事項と、厚生省の個別指導強化方針や社会保険庁解体により指導・監査は地方厚生局が担うことなどについて紹介した。

土田氏は、指導とは保険診療の質的向上と適正化を目的にしており、懇切丁寧に教育的観点から周知徹底するのが趣旨で、指導の形態が集団指導、集团的個別指導、個別指導の3つに分かれるなど指導の仕組みについて解説し、個別指導においては協会運動によって録音や弁護士の手同が可能だと紹介した。

柄溝氏は、格差社会が広がりが生活が厳しく歯科受診を控えるなど、患者になりたくてもならない人が増えるなかで、自分のスタイルを確立し患者ニーズに心える視点を持



実際にシャープニングを体験する参加者＝3日、保険医会館

師は、同部の福池久恵氏ら歯科衛生士4人が務めた。

福池氏は、スクレーパー・ストーンの特徴や研ぐ角度・箇所、スクレーパーのポジション・動かす方などのポイントを解説した。正しいシャープニング・スクレーピングは、患者の歯肉を傷つけず、痛みを与えないことに繋がるなど重要性を説明した。

実習では、各自が普段から医院で使っているスクレーパーを持参してもら

い、事前にマニキュアを塗った顎模型を用いた。ベテラン衛生士が個別に対応し、参加者から出された日常診療での疑問や不安について一つひとつ丁寧に答えながら、参加者の目の前でストーンやスクレーパーの動かしか方を指導した。

講習会の終盤では、個別指導による実習を通じて日頃の疑問や不安が解消され、自信を持って取り組む参加者の様子が伺えた。

参加者からは、「説明だけでなく、実習でコツがつかめた」「改善点を指摘してもらえて良かった、これからは練習を重ねたい」などの感想が寄せられた。

協会の組織部は、①ライフランニング、決算書から見る新規開業の経営②新規個別指導対策と日常のカルテの書き方注意点の2部構成で、新規開業医講習会を3日、M&Dホールで開き、歯科医師23人が参加。柄溝宗

生税理士、安積中理事、土田仁社保研究部員が講師を務めた。

安積氏は、診療が終わったそのつどカルテに記載すること、カルテの保存期間は治療後5年間だが医療事故やトラブルに備えて10年保存したほ

うがよいなど、適正なカルテ記載と保存について説明した。そのうえで、自身の個別指導の経験も交えながら、カルテの傷病名は先生自身が書くこと、主訴は患者の言葉で書くこと、歯周組織検査では残存歯すべての検査結果が必要であること、麻酔薬量はカートリッジの容量ではなく実際に使用した量を記載することなど、カルテ記載の注意点を述べた。

また、納得のいかない減点には僅かであっても再審査請求して正当性を主張することが大切だと強調した。「カルテを紛失しないようにのり貼りをしているか」「技工指示書は詳しく記載するよ

うに」「実地指導の時間をきちんと記入する」など、会員から寄せられた新規個別指導時の指導事項と、厚生省の個別指導強化方針や社会保険庁解体により指導・監査は地方厚生局が担うことなどについて紹介した。

土田氏は、指導とは保険診療の質的向上と適正化を目的にしており、懇切丁寧に教育的観点から周知徹底するのが趣旨で、指導の形態が集団指導、集团的個別指導、個別指導の3つに分かれるなど指導の仕組みについて解説し、個別指導においては協会運動によって録音や弁護士の手同が可能だと紹介した。

柄溝氏は、格差社会が広がりが生活が厳しく歯科受診を控えるなど、患者になりたくてもならない人が増えるなかで、自分のスタイルを確立し患者ニーズに心える視点を持

つことや、スタッフが力を十分発揮できる仕掛けをつくる必要があると強調した。

歯科医院経営の指標は

統計的な収入と経費のバランスにあり、自医院の可処分所得をつかむことで、自分はどういう患者層に来院して欲しいの

か、経営計画と生活設計が可能になると指摘。国民の健康志向が強まるなかで、歯科医院が患者のニーズを的確にみ取れ

ば歯科医療は発展することが可能で、患者に喜ばれる医院づくりを目指して欲しいと展望を述べた。

い、事前にマニキュアを塗った顎模型を用いた。ベテラン衛生士が個別に対応し、参加者から出された日常診療での疑問や不安について一つひとつ丁寧に答えながら、参加者の目の前でストーンやスクレーパーの動かしか方を指導した。

講習会の終盤では、個別指導による実習を通じて日頃の疑問や不安が解消され、自信を持って取り組む参加者の様子が伺えた。

参加者からは、「説明だけでなく、実習でコツがつかめた」「改善点を指摘してもらえて良かった、これからは練習を重ねたい」などの感想が寄せられた。

新開業医
講習会

経営指標・指導対策学ぶ 収支バランス・カルテ記載

協会は、①ライフランニング、決算書から見る新規開業の経営②新規個別指導対策と日常のカルテの書き方注意点の2部構成で、新規開業医講習会を3日、M&Dホールで開き、歯科医師23人が参加。柄溝宗

生税理士、安積中理事、土田仁社保研究部員が講師を務めた。

安積氏は、診療が終わったそのつどカルテに記載すること、カルテの保存期間は治療後5年間だが医療事故やトラブルに備えて10年保存したほ

うがよいなど、適正なカルテ記載と保存について説明した。そのうえで、自身の個別指導の経験も交えながら、カルテの傷病名は先生自身が書くこと、主訴は患者の言葉で書くこと、歯周組織検査では残存歯すべての検査結果が必要であること、麻酔薬量はカートリッジの容量ではなく実際に使用した量を記載することなど、カルテ記載の注意点を述べた。

また、納得のいかない減点には僅かであっても再審査請求して正当性を主張することが大切だと強調した。「カルテを紛失しないようにのり貼りをしているか」「技工指示書は詳しく記載するよ

うに」「実地指導の時間をきちんと記入する」など、会員から寄せられた新規個別指導時の指導事項と、厚生省の個別指導強化方針や社会保険庁解体により指導・監査は地方厚生局が担うことなどについて紹介した。

土田氏は、指導とは保険診療の質的向上と適正化を目的にしており、懇切丁寧に教育的観点から周知徹底するのが趣旨で、指導の形態が集団指導、集团的個別指導、個別指導の3つに分かれるなど指導の仕組みについて解説し、個別指導においては協会運動によって録音や弁護士の手同が可能だと紹介した。

柄溝氏は、格差社会が広がりが生活が厳しく歯科受診を控えるなど、患者になりたくてもならない人が増えるなかで、自分のスタイルを確立し患者ニーズに心える視点を持

い、事前にマニキュアを塗った顎模型を用いた。ベテラン衛生士が個別に対応し、参加者から出された日常診療での疑問や不安について一つひとつ丁寧に答えながら、参加者の目の前でストーンやスクレーパーの動かしか方を指導した。

講習会の終盤では、個別指導による実習を通じて日頃の疑問や不安が解消され、自信を持って取り組む参加者の様子が伺えた。

参加者からは、「説明だけでなく、実習でコツがつかめた」「改善点を指摘してもらえて良かった、これからは練習を重ねたい」などの感想が寄せられた。

求人

人

ハーモニックにおまかせ下さい

歯科医師

衛生士

助手

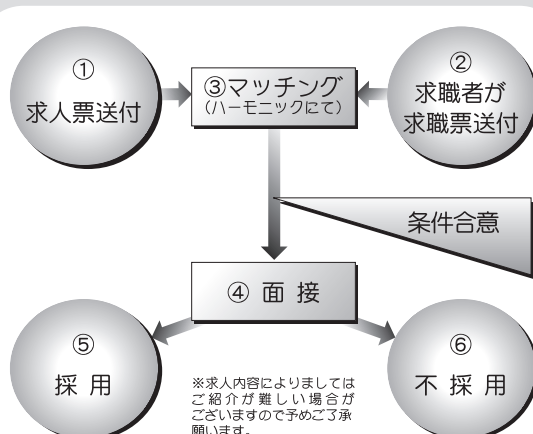
技工士

優秀な人材をご紹介します

常勤、アルバイト、パートに関わらず人材採用のお手伝いをさせていただきます。弊社にて事前に面接済の求職者の中からご希望の条件と合う方を探し、ご紹介致します。



ホームページ <http://harmonic-net.co.jp/index.html>



24時間受付

お気軽にお電話下さい

株式会社 ハーモニック

(和田精密グループ)

フリーコール 1114510

TEL 0800-1114510

FAX 06-6393-3232

e-mail: osigoto@teeth.co.jp

担当: 下田

532-0002 大阪市淀川区東三国1丁目12-15

27-ユ-300406 辻本ビル7F

有料職業紹介業 一般労働者派遣業 般-27-06-0054